

No.	ページ番号	委員からの意見（原文まま）	回答	担当課
1	p 6 図表	高齢者のいる世帯数・世帯比率の推移が見づらい棒グラフとその表記、高齢者単身世帯（白黒プリントなので、わかりにくいのかもかもしれません）	グラフの表現を変更して、見やすくなるよう修正します。	高齢者支援課
2	p 11	下段図表について。地域別認定率の比較で、対象としている地域の選定には何か根拠があるのでしょうか？川向うの稲城市、多摩市、日野市を比較対象にしない理由があるのでしょうか？ちなみに、多摩市は認定率13.93%、稲城市は14.4%と断トツで低値。川向うの高齢者と府中市の高齢者に何か違いがあるのか、やり方が参考になるものがあるのか、認定の仕方に課題があるのか。数字だけ見れば上手く行っているのではないのでしょうか？	東京都が、介護給付等サービスの種類ごとの量の見込みを定める単位として設定している「老人福祉圏域（北多摩南部）」の6市と全国及び東京都を列挙しています。	高齢者支援課
3	p 44	下から5行目、市民が高齢期を迎える前から・・・←「市民」削除 ここだけ市民を使用しているので、他と統一	「市民」を削除します。	高齢者支援課
4	p 45	下から4行目、多様な主体の連携により・・・←わかりにくい 多様な主体を具体的に表現した方がよい	多様な主体の具体例を追記します。また、文章の表記を一部変更します。	高齢者支援課
5	p 47	下から2行目、人生の最期まで・・・、「人生」削除してもよいのでは。施策⑨ 医療と介護の連携の推進 施策の方向性の2行目、お互いの機能の違いをいかし、・・・←お互いの機能の違いと強みをいかし「強み」を追加	・「人生の」を削除します。 ・「お互いの機能の違いと強み」に改めます。	高齢者支援課
6	p 49	下から2行目、幅広く受け付ける窓口や設置し、・・・←窓口を設置し、さらに、施策の方向性の内容をもう少し具体的にされた方がよいのでは。	「窓口を設置するとともに、各分野の相談担当部署・機関が相互に連携して、適切な支援につなげる」に改めます。	高齢者支援課
7	p 58	下から2行目、専門職であるケアマネジャーが、ケアプランに自信をもてるように・・・←自信をもてるようにの表現を別の表現に変更してはどうでしょう。	【高齢案】「個々の状態に応じた適切なケアマネジメントができるように」に改めます。 【高齢案】と同様に「個々の状態に応じた適切なケアマネジメントができるように」に改めます。	高齢者支援課 介護保険課
8	p 70	対応方針(1) 高齢者がいきいきと暮らせる地域づくりの推進 施策として、高齢者のITリテラシーの推進事業を入れてほしいです。これからはITやICTは当たり前の社会になると思います。今の高齢者は、大人になってからそうしたものに触れ、苦手な人が多い。でも、スマホなどを活用するととても暮らしが広がります。また、認知症になった時などにも、自立した暮らしにとても役立ちます。地図アプリに慣れていれば道に迷わなくなるし、乗り換えアプリを使えば一人で出かけられる。現に、アプリを駆使しながら一人で出かける認知症の人をたくさん知っています。	対応方針(1)>施策①の中に、事業として「高齢者のデジタルリテラシーの向上」を新設します。	高齢者支援課
9	p 88	最近「ケアラー」ということばを用いることも多くなってきたので、「介護者（ケアラー）」とした方がよいのではないかと。	対応方針(5)を「介護者（ケアラー）への支援の充実」に改めるとともに、直後の文章も「（前略）働き盛りの介護者（ケアラー）（以下、この対応方針において「介護者」といいます。）の介護離職～」に改めます。	高齢者支援課

No.	ページ番号	委員からの意見（原文まま）	回答	担当課
10	p 88、p 109 (事業番号 46, 85)	介護保険ガイド&おとしよりのふくしについて昨年同様14,000部の作成ですが実際の程度活用されているのでしょうか？ 破棄されている現状があるとすると考える必要があると思います。	作成した「介護保険ガイド&おとしよりのふくし」は市役所や公共施設で配布しているほか、地域での講座の際にも資料として活用しています。例年作成したものはほぼすべて配布しており、在庫として残るのはごくわずかです。	高齢者支援課
			介護保険ガイド&おとしよりのふくしにつきましては、市役所窓口や文化センターなどで、必要な時に必要な方が手に取れるように作成、配布しております。年間を通して冊子を希望される方がいる現状を鑑みれば、十分活用されているものと考えております。	介護保険課
11	p 89	対応方針（5） 介護者への支援の充実 ・協議会でも言いましたが、ヤングケアラー問題の項目を設けてほしい。今のヤングケアラーは2040年に社会を担う中心となる年代です。ヤングケアラー問題は2040年問題でもあります。ここで真剣に施策を整えることは、将来のためでもあります。 ・また、ダブルケアやほかの家族にも問題があるなど、重層的な問題を抱える介護家族は多いが本人は声が出せない状況であることも多い。家の中に入れるケアマネジャーやヘルパー、地域包括などが問題を見つけた時に、多職種、多機関が連携して解決するシステムやガイドラインをきちんと作る必要があると思います。そうしたことも事業に入れてほしい。	対応方針(5)の施策を「⑪介護者への情報提供・交流支援」と「⑫介護者への支援」に再編するとともに、事業45と46を統合して名称を「介護者への交流支援」に改め、また、事業47「介護者への情報提供」を施策⑪に移動しました。そのうえで、施策⑫の中に事業として「多機関連携による介護者支援の充実」を新設し、ヤングケアラー等の介護者と高齢者本人への支援について記載しました。	高齢者支援課
12	p 89	介護者の交流機会の充実、（ケアラー）を追加する（先日の会議で共有済み）計画の人数要確認	同上	高齢者支援課
13	p 94	対応方針（2） 健康づくりと介護予防の一体的な推進 施策④介護予防の推進 介護予防全般についてですが、先日の協議会でも発言した通り、「介護予防＝要介護にならないこと」と捉えると、要介護になることに敗北感を感じてしまうと思います。加齢に伴って、人生の最期にはやはり要介護になることは避けられないと思っています。そうなったら人生は終わり、というのではなく、要介護になっても自分らしい暮らしを全うできるようにすることも大切な介護予防だと思っています。 そういう観点で、事業番号57の「古い支度事業」は、施策④の「介護予防の推進」の中の一事業とできないでしょうか？ 同様の理由で、任意後見制度についての普及啓発事業も入れていただきたいと思います。	要介護状態になっても高齢者が住み慣れた地域で、自分らしく生活できることを目指すため、基本目標2「住み慣れた地域で暮らしている」及び基本目標3「安心して暮らしている」にあげた事業を中心に、各種の事業を推進していく必要があるものと考えています。 なお、「古い支度事業」は、突然の病気等により意志を表明できなくなった場合にも、自身の希望を踏まえた支援が受けられるよう予めの備えをしておくものであるため、原案どおり施策15「高齢者の権利擁護体制の強化」に位置づけさせていただきたいと考えています。 また、「任意後見制度」の普及啓発については、事業55「権利擁護事業の充実」の中に含まれているものと捉えております。	高齢者支援課

No.	ページ番号	委員からの意見（原文まま）	回答	担当課
14	p 94、p 95 （事業番号 60, 61）	避難誘導の仕組みづくりを支援します。主体は府中市が行うものではないと思います。避難所への送迎について稲城市はバスを出しています。このような具体的取り組みを府中市主体に働きかけをする必要があると思います。以前の話し合いでは発電機の設置について検討するようお願いもありましたがその後話が流れてしまっています。停電時の具体的な支援方法を検討いただきたい。	過去の災害の状況から、大規模災害が発生した場合、行政は第一に避難所の開設・運営、被害状況の把握等の緊急対応業務を行わなければならないため、発災直後に避難行動要支援者への直接的支援まで行うことができないことが明らかになっています。そのため、市民自身の「自助」や地域での「共助」が非常に重要であり、行政の役割は、いざというときに「自助」「共助」が機能するための仕組みづくりを事前に行うことであると捉えています。	高齢者支援課
			避難所への送迎については、市としての課題であるものと認識しており、防災危機管理課にて様々な検討をしているところです。また、停電時の支援方法については、令和4年8月に府中市とS&D多摩ホールディングス株式会社及びトヨタS&D西東京株式会社と外部給電可能な車両からの電力供給の協定を締結し、電動車両の無償貸与の体制を整えておりますが、災害の規模や協定を結んでいる本市以外の自治体との調整もあり、具体的に何台配車されるといったところを事前に確定することは難しい状況です。	介護保険課
			避難誘導の仕組みづくりや福祉避難所に必要な機能、物品については、今後福祉避難所との打合せを再開するなかで協議、検討していきたくと考えております。	防災危機管理課
15	p 97	計画の令和6～8年度、認知症サポーター「ささえ隊」養成講座の実施します。←要請講座を実施します ステップアップ講座の開催回数、要検討	「養成講座を実施します」に改めます。	高齢者支援課
16	p 99	計画の令和6～8年度、実施の後に（随時）を追加	事業番号68の「令和6～8年度」欄に記載の計画の末尾に「（随時）」を追記しました。	高齢者支援課
17	p 99 （事業番号 69）	事業番号69 認知症の早期診断・早期対応の推進 認知症の人からよく聞かれるのは、「早期診断・早期絶望」という言葉です。認知症と診断された人や家族はとてもショックです。それに対するフォローはとても大切だと思います。この事業の「早期対応」の中に、診断された人に対するフォローやケアを入れてほしい。仙台市では、「オレンジドア」という認知症の先輩当事者からのアドバイスを受けられる場所ができており、他の地域でも認知症の当事者が相談に乗るといいうところも出てきています。府中市でもいつかそうした場ができるといいと思っています。	この事業には地域包括支援センターに配置した認知症地域支援推進員による相談体制の整備を含めています。地域包括支援センターへの相談は、認知症と診断された方に対してフォローやケアを行うためのきっかけであると考えており、そのため「早期対応」の中にフォローやケアといった意味合いも込めているところです。	高齢者支援課
18	p 100 （事業番号 73）	認知症カフェについて、府中市認知症カフェと検索すると助成金の内容が検索結果として出てきます。オレンジカフェが1か所だけなのでしょう？カフェの必要性や増えない理由を検討しなければ上手く行かないと思います。	認知症カフェとオレンジカフェは同義です。なお、現時点で活動している市内の認知症カフェは1か所のみであり、ここ数年減少傾向にあります。市としましてもカフェの必要性や増えない理由を検討する必要があるものと考えており、そのためには認知症カフェの設置者のみではなく、認知症当事者やその家族の意見・ニーズを把握する必要があると考えています。	高齢者支援課
19	p 103 （事業番号 77）	熱中症予防グッズの効果について確認したほうが良いと思います。熱さまシートなどの効果はないとされています。	熱中症予防のための見守り活動で民生委員、自治会等を通じて配布しているグッズは、熱中症予防の啓発を行うことを第一に作成しているものであるため、熱中症を予防するための直接的な効果がないものも過去には作成しています。いただいたご意見や、民生委員・自治会等からの意見を踏まえ、今後のグッズを検討していきます。	高齢者支援課

No.	ページ番号	委員からの意見（原文まま）	回答	担当課
20	p109 (事業番号 85)	<p>事業番号85 多様な媒介を使ったわかりやすい情報の提供</p> <p>・冊子「介護保険ガイド&amp;おとしよりのふくし」は全戸配布してほしい。介護問題はいきなり訪れることが多い。その時に「どこかにもらいに行かなければならない」のではなく、家で手に取れるところにあることで、市民にはかなりの安心があると思います。</p> <p>・「介護保険ガイド&amp;おとしよりのふくし」には、正しい情報、利用者にとっての選択肢をきちんと掲載してほしい。</p> <p>具体的には、「ケアプランの作成」のところにはたぶん、「ケアマネジャーが作ります」と書いてあると思いますが、「自己作成（セルフケアプラン）」という道があることについてもきちんと書いてほしい。自己作成を希望する人はとても少ないですが、だから掲載しなくてもいいわけではないと思います。自己作成という道を知っているけれどケアマネジャーに依頼する道を選ぶのと、自己作成という道を知らずケアマネジャーに頼む道は、利用者の向き合い方が全く変わってきます。介護保険においては、「利用者が選ぶ」ことが大変重要なことだと思います。利用者にはすべての選択肢を示し、利用者が選び、利用者が選択することを尊重してほしいです。もっと突っ込んで言えば、軽度の人で自己作成を望む人は、地域包括などに相談しながらケアプランを自分でたてることができると思いますし、それが介護予防になると思います。ケアマネジャーに依頼する場合でも、サービスも事業者も自分で選ぶという意識を持つ利用者が増えてほしいと思います。</p>	<p>（前段について）全戸配布にする場合は少なくとも現在の10倍の部数を作成する必要があります。また、配布するための費用も別途必要となります。このことから、現時点では全戸配布とするのは困難であると考えていますが、必要な方に手に取っていただきやすくなるよう、配布場所や配布方法について検討していきたいと考えています。</p>	高齢者支援課
			<p>・冊子「介護保険ガイド&amp;おとしよりのふくし」の全戸配布につきましては、介護ニーズが高い中で、その必要性を考慮すると検討すべき案件ではございますが、毎年作成する冊子の作成や配布にかかる予算等を考慮すると、実現は難しいものと考えています。今後も、ホームページの掲載を活用するとともに、必要な方が手に取れるよう周知を徹底し、配布に努めてまいります。</p> <p>・「介護保険ガイド&amp;おとしよりのふくし」への「自己作成（セルフケアプラン）」掲載については、市や包括支援センター等の体制を考慮の上、検討させていただきます。</p>	介護保険課
21	p111 (事業番号 89)	<p>施策⑳ 介護人材の確保</p> <p>人材不足はとても深刻です。ヘルパーの有効求人倍率は15を超え、平均年齢は60を軽く超えています。ケアマネジャーも高齢化が顕著で新しい人が入ってこないと聞きます。ヘルパーとケアマネがいなかったら、地域包括ケアも絵に描いた餅になってしまいます。</p> <p>また施設などでは、人材派遣会社に介護報酬の多くの部分を使っていると聞きます。何らかの市独自の施策が必要だと考えます。</p>	<p>市としても介護人材対策については、深刻な課題であると認識しています。従来の資格取得補助のみではなく、市独自として新たな資格取得の補助や人材確保事業の実施について検討を進める予定です。</p>	介護保険課
22	p112 (事業番号 89)	<p>何度かお話をさせて頂いています。資格支援制度はこの事業所もやっており、人材確保に効果的とは思えません。府中市で介護員やケアマネージャ等が働くメリットがある。府中市独自の支援制度のようなものはお考えにならないのでしょうか？川崎市は介護員に上限3万円の家賃補助を出しています。町田市は特養の利用者の介護度が改善されるとインセンティブが出ます。合同面接会など多くの自治体を中心となって介護員の獲得に動いています。福祉人材の確保にはもう少し具体的な方法が必要なのではと考えます。</p>	No. 22同様	介護保険課
			<p>介護人材の確保については喫緊の課題であることから、他自治体における施策を参考とし、関係課と連携を取りながら、市独自としての新たな人材確保事業実施の可能性について検討してまいります。</p>	地域福祉推進課
23	p116	<p>高齢者の健康寿命が延びた又は伸びなかったと判断する指標は何でしょうか？</p>	<p>「要介護1までの認定を受けている高齢者が更新時に重度化する割合」など、高齢者の心身の状態の変化が数値により現れるものを指標としたいと考えています。</p>	高齢者支援課
24	全体	<p>計画の回数に関して、令和4年度より多く設定した方がよいのでは。（既に先日の会議でも共有しています）</p>	<p>（各事業の担当課が個別に検討）</p>	全課
25	全般	<p>地域包括支援センターの役割が重要なので、充実が図れるようにしてほしい。</p>	<p>府中市では、高齢者に対する支援の核に地域包括支援センターを位置付けており、同センターが担う役割が浮上に重要になっております。そのため、センター機能の充実についても継続して検討していきます。</p>	高齢者支援課